

令和3年4月30日

**制作団体(実施団体)への
御連絡事項**

文化芸術による子供育成総合事業-巡回公演事業-事務局

令和3年度 文化芸術による子供育成総合事業-巡回公演事業-実施日程変更等があった場合の制作団体における対応について

※以下の内容を御確認の上、御対応いただけますようお願いいたします。

状況	制作団体又は実施団体における対応事項
実施日予定の公演中止・日程変更	至急に団体より事務局宛にメール又はFAXにて御連絡ください。 ※変更後の日程が決まっていなくても、まずはその状況共有
公演先へ移動中等で急を要するとき	団体より電話での連絡も受け付けます。 ※実施校名やお日にちの聞き間違い等が生じないように、電話後、改めて事務局宛へメール又はFAX(連絡履歴が残る方法)にて連絡

確認・注意事項等

- ・地域により状況が急転することもございますので、実施校、団体間で必ず緊急連絡先を共有してください。
また、実施校との事前連絡調整は出発前だけとせず、より綿密な連絡調整をしてください。
- ・団体の御担当者様から実施校の担当者様へも、手続き漏れのないようお声かけください。
公演中止や日程変更があった場合の実施校様側のお手続きにつきましては「実施の手引き(実施校用)」(8ページ)に記載しています。
- ・公演中止や日程変更(実施日調整中も含む)が生じた場合の団体様のお手続きにつきましては
「実施の手引き(制作団体用)」(4ページ)に記載しています。

※以下、各手引き抜粋参照

制作団体用手続きより抜粋

天災、インフルエンザの流行等により、やむを得ず決定時から変更する場合の手続き

天災等の非常事態発生

学校と連絡をとり、予定する日程での実施の可否
及び必要な場合、延期又は中止の相談

延期

中止

延期・変更後の日程の
調整ができた

延期・変更後の日程が
現時点では決められない

■以下の内容をメール又はFAXで事務局へ御連絡ください。

- ①実施校名
- ②団体名
- ③変更前の日程
- ④変更後の日程
- ⑤日程変更の理由

■以下の内容をメール又はFAXで事務局へ御連絡ください。

- ①実施校名
- ②団体名
- ③変更前の日程
- ④日程変更の理由

■調整が付き次第、変更後の内容を御連絡ください。

■以下の内容をメール又はFAXで事務局へ御連絡ください。

- ①実施校名
- ②団体名
- ③中止となる日程
- ④中止の理由

■交通機関の運休による中止の場合、運休証明書を取得してください。

連絡先
(事務局)

株式会社近畿日本ツーリスト首都圏
文化芸術による子供育成総合事業事務局－巡回公演事業－担当
メールアドレス: j3-kodomogeijutsu@gp.knt.co.jp
FAX: 03-6730-6006

共有・確認

連絡・共有

都道府県・政令指令都市

文化庁

実施校用手引きより抜粋

(参考) 天災、インフルエンザの流行等により、やむを得ず延期する場合の手続き

天災等の非常事態発生

団体と連絡を取り、予定する日程での実施の可否
及び必要な場合、延期又は中止の相談

延期

中止

延期・変更後の日程の
調整ができた

延期・変更後の日程が
現時点では決められない

■以下の内容をメール又はFAXで都道府県・政令指定都市、教育委員会・事務局へ御連絡ください。

- ①実施校名
- ②団体名
- ③変更前の日程
- ④変更後の日程
- ⑤日程変更の理由

■以下の内容をメール又はFAXで都道府県・政令指定都市、教育委員会・事務局へ御連絡ください。

- ①実施校名
- ②団体名
- ③変更前の日程
- ④日程変更の理由

■調整がつき次第、変更後の内容を御連絡ください。

■以下の内容をメール又はFAXで都道府県・政令指定都市、教育委員会・事務局へ御連絡ください。

- ①実施校名
- ②団体名
- ③中止となる日程
- ④中止の理由

都道府県・政令指定都市 教育委員会
(または都道府県等が指定する市区町村等の担当部局)

事務局
(株式会社近畿日本ツーリスト首都圏)

連絡・共有

文化庁

【日程変更・中止の連絡について】

公演の延期・変更、中止が決定した際には、都道府県・政令指定都市、教育委員会への連絡とともに事務局へもご連絡ください。メールにて連絡する場合は、宛先に都道府県・政令指定都市、教育委員会と併せて事務局(CCで可)をいれてください。